

国土交通省	住宅金融支援機構
-------	----------

### 【事務・事業の見直し】

事務・事業	講るべき措置	実施時期	具体的な内容	措置状況	措置内容・理由等
01 証券化支援事業	ALMリスク対応出資金の国庫返納	23年度中に実施	平成19年度から平成21年度に国から出資されたALMリスク対応出資金480億円のうち、事業量の推移及びMBSの超過担保率（フラット35を安定的に供給するための超過担保額のMBS発行額に対する比率）等を踏まえ、必要最低額を残し、国庫納付する。	2a	平成23年度政府予算において、113億円を国庫納付することとしている。
	金利変動準備基金の国庫返納	23年度中に実施	金利変動準備基金450億円についても、フラット35の事業量の推移等を踏まえ、必要最低額を残し、国庫納付する。	2a	平成23年度政府予算において、106億円を国庫納付することとしている。
02 住宅融資保険事業	廃止	24年度から実施	平成21年4月の「経済危機対策」により平成23年度まで保険料率引き下げ（平成21年12月の「緊急経済対策」において、平成22年12月まで引き下率上乗せ）が行われているところであり、経済対策終了後に、現行の事業は廃止し、不要となる政府出資金は国庫納付する。ただし、証券化支援事業と連動して実施する必要のある事業等（フラット35に係るつなぎ融資・パッケージ融資等に対する付保）に限り、民間による代替が可能となるまでの措置として行う。	2a	平成24年度から、現行の事業を廃止し、不要となる政府出資金は国庫納付とともに、証券化支援事業と連動して行う必要のある事業等を実施することについて、具体的な内容の検討を進めているところである。
	高齢者向け住宅に係る新たな仕組みの構築	23年度から実施	高齢者向け住宅（医療や介護と連携した「高齢者支援サービス付き住宅」（仮称））について、他省庁との連携も含めその仕組みを見直すこととして、これについて新たな法制化措置が採られる場合には、スクラップ・アンド・ビルトを徹底した上で、これに連関する融資保険を実施する。	2a	厚生労働省と連携して「サービス付き高齢者向け住宅」の創設に向けた検討を行い、「高齢者の居住の安定確保に関する法律等の一部を改正する法律」（平成23年法律第32号）が成立したところであるが、同法施行後に実施するサービス付き高齢者向け住宅の入居一時金についての民間金融機関のリバースモーゲージを付保対象とする融資保険について、具体的な内容の検討を進めているところである。
03 住宅資金貸付事業	賃貸住宅融資の廃止	23年度から実施	現行の賃貸住宅融資について、平成23年度に廃止する。ただし、証券化支援事業において特に取得促進を行っている省エネ性能の高い住宅の供給に関連する融資事業に限り、民間による代替が可能となるまでの措置として行う。	2a	平成23年度から、現行の賃貸住宅融資を廃止するとともに、省エネ性能の高い住宅の供給に関連する融資事業を実施することについて、具体的な内容の検討を進めているところである。
	高齢者向け住宅に係る新たな仕組みの構築	23年度から実施	高齢者向け住宅（医療や介護と連携した「高齢者支援サービス付き住宅」（仮称））について、他省庁との連携も含めその仕組みを見直すこととして、これについて新たな法制化措置が採られる場合には、スクラップ・アンド・ビルトを徹底した上で、これに連関する融資を実施する。	2a	厚生労働省と連携して「サービス付き高齢者向け住宅」の創設に向けた検討を行い、「高齢者の居住の安定確保に関する法律等の一部を改正する法律」（平成23年法律第32号）が成立したところであるが、同法施行後に実施するサービス付き高齢者向け住宅として登録された住宅への融資について、具体的な内容の検討を進めているところである。
	まちづくり融資の廃止	24年度から実施	まちづくり融資について、平成21年4月の「経済危機対策」による平成23年度までの融資条件緩和措置が終了後に、現行の事業は廃止し、不要となる政府出資金は国庫納付する。ただし、権利調整が難しく、事業が長期化するマンション建替え事業等について中小事業者が実施するものに限り、民間による代替が可能となるまでの措置として行う。	2a	平成24年度から、現行の事業を廃止し、不要となる政府出資金は国庫納付とともに、中小事業者が実施する権利調整が難しく事業が長期化するマンション建替え事業等を実施することについて、具体的な内容の検討を進めているところである。
04 既往債権管理業務	-	-	-	-	-
05 団体信用生命保険事業	-	-	-	-	-
06 住情報提供事業	廃止	23年度から実施	事業を廃止し、民間にゆだねる（当該事業には、証券化支援事業等の各事業の実施に係る情報提供は含まれない。）。	1a	住まいづくりに関する情報サイト（「住まっぷ」）を除き、平成23年3月末に廃止し、「住まっぷ」については、平成23年7月26日に廃止した。

### 【資産・運営等の見直し】

講るべき措置	実施時期	具体的な内容	措置状況	措置内容・理由等	
07 不要資産の国庫返納	ALMリスク対応出資金	23年度中に実施	平成19年度から平成21年度に国から出資されたALMリスク対応出資金480億円のうち、事業量の推移及びMBSの超過担保率（フラット35を安定的に供給するための超過担保額のMBS発行額に対する比率）等を踏まえ、必要最低額を残し、国庫納付する。	2a	平成23年度政府予算において、113億円を国庫納付することとしている。
	金利変動準備基金	23年度中に実施	金利変動準備基金450億円についても、フラット35の事業量の推移等を踏まえ、必要最低額を残し、国庫納付する。	2a	平成23年度政府予算において、106億円を国庫納付することとしている。
	証券化支援事業に係る政府出資金2000億円	22年度中に実施	平成21年度第1次補正予算の執行の見直しにおいて、平成23年度までの事業量見込みを見直したことにより決定した国庫納付額（2000億円）について、確実に返納する。	1a	平成23年3月14日に国庫返納済みである。
	まちづくり融資に係る政府出資金300億円	22年度中に実施	平成21年度第1次補正予算の執行の見直しにおいて、平成23年度までの事業量見込みを見直したことにより決定した国庫納付額（300億円）について、確実に返納する。	1a	平成23年3月14日に国庫返納済みである。
11 事務所等の見直し	見直し計画を早期に策定	22年度から実施	平成22年度中に、本部、事務所、宿舎、借上事務所等の全資産について、保有及び借上げの妥当性について検証した上で、見直し計画を早期に策定し、事務所、宿舎等の統廃合を検討する。	2a	保有事務所等について、法人の任務・設置目的との整合性、資産規模の適切性、現在の立地の必要性、資産の利用度、経済合理性の観点から平成22年度中に検証作業を行った。事務所等に関する見直し計画は、策定を進めているところであり、平成23年度に策定する予定である。
12 職員宿舎等の見直し	職員宿舎及び公庫総合運動場の処分	22年度から実施	職員宿舎及び公庫総合運動場について、売却を進める。	2a	売れ残っている1宿舎については、平成23年3月に入札を行ったが、不落であったため、平成23年度中に改めて入札し売却を行うこととしている。また、公庫総合運動場については、平成23年2月に、三鷹市が当初案どおり地区計画を決定しており、これにより、当該地区計画を条件とし平成23年度に入札等による売却手続きを開始する予定である。

13	人件費の見直し	ラスパイレス指数の低減	22年度から実施	職員本俸や管理職手当の見直し等によりラスパイレス指数を引き下げる取組を着実に実施するとともに、人件費全体の抑制を更に図る。	2a	<p>○機構の平成21年度におけるラスパイレス指数は127.6（地域・学歴勘案では114.9）であったところ、給与水準の適正化について以下の取組を実施し、平成22年度の同指数は125.5（地域・学歴勘案では114.2）となったところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務職（平成22年度に総合職から業務職に転換した職員）本俸の平均5%引下げを実施</li> <li>・業務職（住宅金融公庫時代に非転勤職であった職員）本俸の現給保障を打ち切り（平成19年3月比で5%引下げ）</li> <li>・管理職手当の支給区分を見直し（支給額ベースで約3%引下げ）</li> <li>・本俸月額及び賞与支給月数の引下げ 国家公務員の給与改定に準じ、本俸月額の引下げ（平均改定率▲0.19%）及び賞与支給月数の引下げ（▲0.20か月（4.15か月→3.95か月））を実施</li> </ul> <p>○引き続き、平成23年度も以下のような給与水準の適正化に向けた取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職手当の最高額の引下げ</li> </ul> <p>○機構は、平成19年度に開始した第1期中期目標期間における中期目標において定めている以下の目標について、22年度時点ですれも達成済みである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（目標）一般管理費を中期目標期間の最終年度までに15%以上削減 →（実績）対18年度比で▲21.2% なお、一般管理費の中の人件費に関しては、対18年度比で▲15.9%</li> <li>・（目標）人件費（退職手当等を除く）について、19年度から22年度までの4年間で4%以上削減 →（実績）対18年度比で▲17.0%</li> </ul>
----	---------	-------------	----------	---	----	---